

平成23年(2011年)福島第一・第二原子力発電所事故について

平成23年3月17日(07:30)現在
原子力災害対策本部

概況

1. 直近の主要な事象・対応等

<3月16日>

- 05:45 4号機原子炉建屋3階北西付近より火災発生(自然鎮火)
- 08:37 3号機から白煙が噴出
- 10:45 作業員の屋内退避を指示(10:40に正門付近で100mSv/hとの情報があったため)
- 11:14 3号機の白煙についてはプールからの蒸発量が多いものと推定。格納容器へのパラメーターに特異な変化なし。プールへの注水を優先
- 11:24 正門付近の100mSv/hとの情報は誤報と判明
- 11:30 3号機の格納容器の重大な損傷の可能性は低いとみて作業再開を指示
- 16:20 自衛隊の水の投下作業に先立ち、建屋近傍の線量を測定するため、正面に配置していたモニタリングカーを一時的に移動
- 20:00 5、6号機に関し、機内の線量データは正常値であることを確認

2. 発電所の状況

(1) 福島第一

	主要事象・対応	主要データ
1号機	11日15:42 10条発生(電源喪失) 11日16:36 15条発生(冷却装置注水不能) 12日00:49 15条発生(格納容器圧力異常上昇) 12日09:07 ベント実施 12日15:36 水素爆発 12日20:20 海水及びホウ酸注水	・水位(16日12:25) (A)(B)-1750mm ・原子炉圧力(16日12:25) (A)0.207MPaG、(B)0.171MPaG ・格納容器圧力(16日12:25) 測定不能(14日10:30~)
2号機	11日15:42 10条通報(電源喪失) 11日16:36 15条発生(冷却装置注水不能) 14日13:25 15条発生(冷却機能喪失) 14日16:54 原子炉の減圧操作、海水注入 14日18:06 ベント実施 14日22:50 15条発生(格納容器圧力異常上昇) 15日06:10 爆発音発生 15日06:42 サプレッションプール損傷 (長官発表時刻)	・水位(16日12:25) -1400mm ・原子炉圧力(16日5:35) (A)-0.041MPaG、(B)指示不良(16日12:25~) ・格納容器圧力(16日12:25) 0.40MPaabs(16日12:25)
3号機	11日15:42 10条通報(電源喪失)	・水位(16日12:40)

	13日05:10 15条発生 (冷却装置注水不能) 13日09:20 ベント実施 13日13:12 海水及びホウ酸注水 14日07:44 15条発生 (格納容器圧力異常上昇) 14日11:01 水素爆発 15日10:22 400mSv/hの線量 16日06:40, 08:47 400mSv/hの線量 16日08:34及び10:00 白煙発生	(A) -1900mm、(B) -2300mm ・原子炉圧力 (16日12:40) (A) 0.059MPaG、(B) 0.065MPaG ・格納容器圧力 (16日12:40) 0.230MPaabs
4号機	15日09:38 3階部分で火災発生 (自然鎮火) 14日04:08 使用済燃料貯蔵プール水温度が84℃に上昇 16日05:45 火災発生 (自然鎮火)	・使用済燃料貯蔵プール水温計測不能 (14日04:08以降)
5号機	12日00:00 安全水位	・使用済燃料貯蔵プール水温 (16日14:00) 62.7℃
6号機	12日00:00 安全水位	・使用済燃料貯蔵プール水温 (14日14:00) 60.0℃

(2) 福島第二

全号機が冷温停止中 (1、2、4号機は、発生した15条事象から復帰済み)

3. 緊急事態宣言

11日19:03 原子力緊急事態宣言発令 (福島第一発電所)

12日07:45 原子力緊急事態宣言発令 (福島第二発電所)

4. 避難指示

11日21:23 総理指示：福島第一発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避

12日05:44 総理指示：福島第一発電所の半径10km圏内の避難

12日17:39 総理指示：福島第二発電所の半径10km圏内の避難

12日18:25 総理指示：福島第一発電所の半径20km圏内の避難

15日11:06 総理指示：福島第一発電所の半径20～30km圏内の屋内退避

1. 事象の概要

(1) 発生日時 (情報入手時刻)

平成23年3月11日 (金) 15時42分頃

(2) 事故発生施設の概要

事業所の名称：東京電力(株)福島第一原子力発電所 (1、2、3号機)

所在地：福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

原子力施設：沸騰水型原子炉 (BWR)

出力：1号機 (46万kW)
2号機 (78万4千kW)
3号機 (78万4千kW)
4号機 (78万4千kW)
5号機 (78万4千kW)
6号機 (110万kW)

(i) 事故の発生・進展経緯 (主な事象のみについて記載)

11日

- 15:42 全交流電源喪失のため (原災法10条報告事象)
1、2、3号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報
- 16:36 1、2号機に関し、非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法15条報告事象) と判断
※注水状況が分からないため、念のために同法15条に該当すると判断
- 16:45 1、2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報 (冷却装置注水不能)

12日

- 00:49 1号機に関し、「格納容器圧力異常上昇」に該当と判断
原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報 (格納容器圧力異常上昇)

15:36頃 1号機で爆発発生

- 16:17 放射線量が500 μ Sv/hを超えたことから、原災法15条事象が発生したと判断
- 20:20 1号機に関し、消火系ラインを使用して、海水による原子炉への注水を開始。

20:41 格納容器は破損していないことを確認 (官房長官発言)

13日

- 05:10 3号機に関し、非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法15条報告事象)
※高圧注入系が停止したため、原子炉隔離時冷却系による注水を実施するも、同系が起動せず

ベントを開放し圧力を低下させる措置の準備中

- 05:38 3号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報
- 08:56 放射線量が $500\mu\text{Sv/h}$ を超えたことから、原災法15条事象が発生したと判断
- 09:20 3号機に関し、ベントを開放
- 13:12 3号機に関し、海水注入開始
- 14:15 MP4で $500\mu\text{Sv/h}$ を超える線量を測定したことから、「敷地境界放射線量異常上昇」に該当すると判断
- 14日
- 01:00 1号機及び3号機に関し、汲み上げ箇所の海水が少なくなったことから、海水注入を停止。
- 06:10 3号機に関し、ドライウェル圧力が 460KPa （設計上の最高使用圧力： 427KPa ）程度まで上昇
- 07:44 3号機に関し、ドライウェル圧力が超過していることから、「格納容積圧力異常上昇」に該当と判断。原子炉格納容器の最高使用圧力許容範囲を超えたため、ベント作業を行う予定。
- 07:55 原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報（冷却機能喪失）
- 11:01 3号機で爆発発生**
- 11:01 2号機に関し、原子力建屋パネル解放（水素対応）
- 11:15 東京電力によれば3号機の爆発は1号機で発生したものと同一事象。格納容器と圧力容器は健全（風は無風、上空の風向きは西または南西）
- 13:25 2号機に関し、冷却機能の喪失と判断
- 13:38 原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報（冷却機能喪失）
- 17:17 2号機に関し、原子炉水位がTAF（有効燃料頂部： $\pm 0\text{mm}$ ）に到達した
- 18:06 2号機に関し、逃がし安全弁を開放したところ、水位が -1500mm → -1100mm に回復。原子炉圧力が 5.4MPa のため、海水注入は実施していない。
- 18:22 2号機に関し、原子炉水位が -3700mm に到達し、燃料全体がろ出したと判断した
- 18:56 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力： 0.608MPa
原子炉水位：ダウンスケール（ -3700mm 以下）
- 22:50 2号機に関し、「格納容器圧力異常上昇」に該当と判断
- 23:39 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報

15日

- 01:11 2号機に関し、ベントが開放を推定
原子炉圧力：1.44 ⇒ 0.92MPa
- 02:45 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0.653MPa
原子炉水位：ダウンスケール
- 03:00 2号機に関し、ドライウェル圧力が設計圧力を超えたことから、減圧操作及び注水操作を試みるも、まだ減圧しきれていない
- 05:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：(A) 0.24MPa
(B) 0.24MPa
原子炉水位：(A) -1800mm
(B) -2300mm
- 05:00 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0.626MPa
原子炉水位：ダウンスケール
- 06:14 4号機に関し、音がして壁に穴が開いた
3号機に関し、煙が出ている。
2号機に関し、圧力抑制室付近で異音が発生し、同室内の圧力が低下、同室で何らかの異常が発生
- 06:20 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0.612MPa
原子炉水位：-2700mm
- 06:42 2号機に関し、サブレーションプールに一部欠損がある模様（官房長官会見）
- 06:56 4号機に関し、建屋の上が変形した模様
- 08:25 2号機建屋5階付近から白い煙を確認
- 09:16 5、6号に関し、ベント時の水素対応のため、原子炉建屋外側の壁パネルの解放を検討
- 09:38 4号機原子炉建屋3階北西付近より火災が発生していることを確認し、消防へ通報
- 10:01 4号機の消火について経済産業省から米軍に依頼
- 10:21 4号機の火災の件について、原子炉建屋4階北西には原子炉再循環電動機駆動装置が設置されている。現在、米軍及び自衛隊による、消火活動が行われる予定。
- 10:59 福島第一原発のオフサイトセンターに対し、退避命令発出。福島県庁へ退避
- 11:00 4号機原子炉建屋火災については見た目は鎮火
- 11:25 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0.27MPa
原子炉水位：-1200mm
- 11:26 オフサイトセンターは、福島県庁に退避完了

- 11:30 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0.249MPa
原子炉水位：(A) -1900mm
(B) -2300mm
- 11:31 4号機の火災は見た目は鎮火、近くに油があるので油火災が起きる可能性は否定できない
- 12:29 4号機の鎮火を確認（中に入れないので外からの確認）
- 13:24 爆発に伴う瓦礫は、消防車や資材運搬車等の車両を構内に入れられるほど除去できていない。今晚中に除去できるよう業者と調整予定
- 13:00 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0.608MPa
原子炉水位：-1700mm
- 21:00 4、5、6号機に関し、プール温度は以下のとおり
4号機：84℃（14日04:08現在）
5号機：58.7℃
6号機：57.0℃

- 21:05 1、2、3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
- 1号 原子炉圧力：0.169MPa
原子炉水位：(A) -1800mm
(B) -1800mm
- 2号 原子炉圧力：0.099MPa
原子炉水位：-1200mm
- 3号 原子炉圧力：(A) 0.17MPa
(B) 0.18MPa
原子炉水位：(A) -1900mm
(B) -2300mm

16日

- 01:35 1、2、3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
- 1号 原子炉圧力：0.169MPa
原子炉水位：(A) -1800mm
(B) -1800mm
- 2号 原子炉圧力：-0.023MPa
原子炉水位：-1400mm
- 3号 原子炉圧力：(A) 0.155MPa
(B) 0.16MPa
原子炉水位：(A) -1900mm
(B) -2300mm
- 01:00 4、5、6号機に関し、プール温度は以下のとおり
4号機：84℃（3月15日04:08現在）
5号機：59.7℃

6号機：58.0℃

04:00 4、5、6号機に関し、プール温度は以下のとおり

4号機：84℃ (3月15日04:08現在)

5号機：60.4℃

6号機：58.5℃

05:45 4号機原子炉建屋3階北西付近より火災が発生していることを確認

06:20 4号機火災につき、東電から地域消防に通報

06:55 1、2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり

1号 原子炉圧力：0.1697MPa

原子炉水位：(A) -1800mm

(B) -1750mm

2号 原子炉圧力：(A) -0.043MPa

(B) -0.061MPa

原子炉水位：-1400mm

07:26 4号機火災につき、炎及び煙は確認されていない。自然鎮火した
ものと推定

08:37 3号機に関し、白煙が大きく噴出 (詳細確認中)

09:55 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり

3号 原子炉圧力：(A) 0.088MPa

(B) 0.095MPa

原子炉水位：(A) -1900mm

(B) -2300mm

10:40 正門付近で100mSv/hとの情報があったため、10:45、
作業員に対し屋内退避を指示

11:14 2号機に関し、現場の外観からの判断では健全

3号機に関し、発生している白煙についてはプールからの蒸発量
が多いものと推定。格納容器へのパラメーターに特異な変化なし。
使用済燃料プールへの注水を優先

11:24 上記の100mSv/hとの情報は誤報と判明

11:32 各種データの分析により、3号機の格納容器の重大な損傷の可能性
は低いとみて、11:30をもって作業の再開を指示

11:55 上記の100mSv/hとの情報は、10mSv/hの間違いと判
明

16:20 自衛隊の水の投下作業に先立ち、建屋近傍の線量を測定するため、
正面に配置していたモニタリングカーを一時的に移動

20:00 5、6号機に関し、機内の線量データは正常値であることを確認

17日

07:00 3号機に関し、サブプレッションチェンバー圧力が、

07:00 220kPa

07:05 440kPa

07:10 260kPa

07:15 520kPa

07:20 130kPa

07:25 570kPa

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

○福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧 (別添1参照)

○環境放射能水準調査 (周辺都道府県) (別添2参照)

(iii) 稼働状況

1、2、3号機は自動停止

(4、5、6号機は点検停止中)

(iv) 被害状況、避難状況等 (未確認情報を含む)

○人的被害 社員2名 (うち2名は軽傷)

協力会社2名 (うち1名両足骨折、残りの1名は負傷の程度は不明だが病院へ搬送)

行方不明2名

急病人2名 (脳梗塞、左胸をおさえて立てない)

管理区域内で17名 (社員9名、協力会社8名) が顔面に放射性物質が付着 (病院への救急搬送を要しない程度の被ばく)

ベント操作に伴い作業員1名が放射線大量被ばく (線量106.30mSv)

17:30にオフサイトセンターに搬送

社員2名が中央制御室での全面マスク着用作業中に不調を訴え、受診のため搬送

被ばくした警察官2名が除染完了

被ばくした消防官は確認中

【1号機爆発による被害】11日15:36

白煙が発生した際に4名 (社員2名、協力会社2名) が負傷し、病院へ搬送

【3号機爆発による被害】14日11:01

3号機爆発に伴い負傷者11名 (東京電力社員4名、協力会社等3名、自衛隊4名)

※負傷した自衛隊員4名は中央特殊武器防護隊の隊員 (いずれも軽傷)

※3号機爆発に伴い、負傷した東京電力社員4名、協力会社等3名のうち、4名を福島第二原発の診療所に搬送、2名を救急車で搬送 (搬送先は確認中)。未搬送1名は搬送不要なけが。

※自衛隊員以外の負傷者7名のうち6名に放射性物質の付着、うち5名については除染済み

16日

10:56 福島第二原発に搬送されていた負傷者1名が脇腹痛を訴えたため、福島県立医科大学付属病院へ搬送

【その他の被ばく】

双葉厚生病院からの避難時の被ばく者（3名確認）

※ヘリ輸送待機時に被ばくした可能性のある60名のうち3名（患者若しくは職員）を検査した結果、被ばくを確認。また、バスにて避難した35名については、県対策本部は被ばくしていないと判断

バスにより避難した被ばく者

※100名のうち9名を検査した結果、被ばくを確認
福島市消防ヘリ（ゆりかもめ）フライト中の被ばく福島第一原発3号機爆発時20km圏内では飛行していなかったが、機内で26000CPMを記録。隊員6名のうち最高値は4500CPM。福島空港で除染中

空母「ロナルド・レーガン」等の米軍艦船が、仙台沖活動中に低レベルの放射性物質を検知した。同空母乗組員がさらされた可能性のある被ばく量は、最大でも自然界における被ばく量の約1カ月分以下

○避難状況

11日

20:50 福島県が発電所半径2キロの住民に避難指示

21:23 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、高岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所1号機から半径3Km圏内の住民は、避難すること。

また、福島第一原子力発電所1号機から半径10Km圏内の住民は、屋内待避すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

12日

00:30 対象住民の避難措置完了

・双葉町 3,057人(01:45現在 3Km以内避難措置完了)

・大熊町 2,805人(01:45現在 3Km以内避難措置完了)

05:44 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、

富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所から半径10Km圏内の住民は、避難すること。
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

・富岡町 14,808人
・大熊町 11,363人
・双葉町 7,243人
・浪江町 17,793人 合計51,207人

18:25 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、
富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所から半径20Km圏内の住民は、避難すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

・富岡町 15,736人
・大熊町 11,321人
・双葉町 6,900人
・浪江町 20,661人
・川内村 2,893人
・楢葉町 7,826人
・南相馬市 70,954人
・田村市 41,212人 合計177,503人

15日 11:00 内閣総理大臣指示

福島第1原子力発電所から20km以上30km圏内の住民は、屋内待避すること。

15日

14:00頃 対象住民の避難措置完了

【避難者受け入れ態勢】

- 茨城県・・・避難場所109ヶ所、受け入れ人数約18,000名
- 栃木県・・・避難場所72ヶ所、受け入れ人数約10,000名

○物的被害 1、2、3号機で使用済プールのスロッシング

重油タンク流出

海水ポンプ機能喪失

4号機重油タンク脇にて火災発生

1号機原子炉建屋で爆発

II 事業所の名称：東京電力(株)福島第二原子力発電所(1、2、3、4号機)

所在地：福島県双葉郡楳葉大字波倉字小浜作12

原子力施設：沸騰水型原子炉(BWR)

出力：1号機(110万kW)

2号機(110万kW)

3号機(110万kW)

4号機(110万kW)

(I) 事故の発生・進展経緯

11日

17:35 原子炉冷却材漏えい(原災法10条報告事象)

1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報(17:50に通報)

18:33 原子炉除熱機能喪失(原災法10条報告事象)

※津波により海水ポンプの起動が確認できないため

3、4号に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報

20:00 1、2、3、4号機については外部電源確保

12日

03:00 原子炉隔離時冷却系は停止中。1、2、3、4号機に関し、現在、復水補給水系で原子炉内に注水中

05:22 1号機に関し、圧力抑制機能喪失(原災法15条報告事象)

05:32 2号機に関し、圧力抑制機能損失(原災法15条報告事象)

05:40 1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報

05:56 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報

06:07 4号機に関し、圧力抑制機能損失(原災法15条報告事象)

06:10 4号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報

※1、2、4号機はいずれも除熱能力が無いため、圧力抑制室の温度100度を超過

12:15 3号機に関し、冷温停止 (安全な状態)

14日

01:24 1号機に関し、原子炉冷却機能の復旧作業が完了し冷却開始

07:13 2号機に関し、原子炉冷却機能の復旧作業が完了し冷却開始

10:15 1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定から復帰

13:40 1号機に関し、冷温停止

14:20 2号機に関し、冷温停止

15:47 4号機に関し、冷却開始

15:52 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定から復帰

19:00 1号機に関し、冷温停止中を確認

2号機に関し、冷温停止中を確認

4号機に関し、冷却中を確認

15日

07:15 4号機に関し、冷温停止

4号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定から復帰

17日

00:00 1、2、3、4号機に関し、低温停止中 (安全な状態)

水位は以下のとおり

1号 原子炉水位: 10796mm

2号 原子炉水位: 11096mm

3号 原子炉水位: 6996mm

4号 原子炉水位: 8346mm

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

○福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧 (別添2参照)

(iii) 被害状況、避難状況等 (未確認情報を含む)

○人的被害 軽傷2名、重症1名、

死亡2名 (クレーンが折れオペレーターが頭部に接触 (1人目)、

タワークレーンに閉じ込められていたが13日05:17死亡確認

(2人目))

○避難状況

12日

07:45 内閣総理大臣から、福島県知事、広野町長、楳葉町長、
富岡町長及び大熊町長に対し、避難指示。

福島第二原子力発電所1号機から半径3 Km圏内の住民は、避難すること。

また、福島第一原子力発電所1号機から半径10 Km圏内の住民は、屋内待避すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

14:05 対象住民の避難措置完了

・楢葉町 1,515人

・富岡町 6,534人

17:39 内閣総理大臣から、福島県知事、広野町長、楢葉町長、富岡町長及び大熊町長に対し、避難指示。

福島第二原子力発電から半径10 Km圏内の住民は、避難すること
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

・富岡町 15,961人

・大熊町 7,127人

・楢葉町 8,100人

・広野町 1,238人 合計 32,426人

15日までに

10 km圏内 対象住民の避難措置完了

○物的被害 情報なし

Ⅲ 事業所の名称：東北電力(株)女川原子力発電所(1、2、3号機)

所在地：宮城県牡鹿郡女川町塚浜字前田1番地

原子力施設：沸騰水型軽水炉

出力：1号機(52万4千kW)

2号機(82万5千kW)

3号機(82万5千kW)

(1) 事故の発生・進展経緯

13日

12:50 女川1号機から3号機は、現在冷温停止状態で安定しているが、福島第一原子力発電所の放射性物質の放出影響により、モニタリングポスト指示値が $5\mu\text{Sv/h}$ を超えたため、原災法第10条通報を実施。

最大値は約 $21\mu\text{Sv/h}$ (その後徐々に低下)

14:15 モニタリングポストの値が上昇したのは、福島第一原子力発電所第一号機で発生した爆発や福島第一原子力発電所と女川原子力発電所との位置関係や気象条件によるものと考えられる。

16:00 モニタリングポスト指示値 $9.1\mu\text{Sv/h}$

15日

16:00 モニタリングポスト指示値 $5.4\mu\text{Sv/h}$

16日

16:00 モニタリングポスト指示値 $3.7\mu\text{Sv/h}$

原子力発電所事故への政府の対応

1. 政府の体制

11日

16:36 官邸対策室を設置

19:03 原子力緊急事態宣言発令(福島第一原子力発電所で起きた事象について)

第1回原子力災害対策本部の開催(19:22終了)

19:45 官房長官会見(19:57終了)

21:23 総理指示

「福島第一原子力発電所から半径3Km以内の住民に避難命令。3Kmから10Kmの住民に自宅待機の指示」

21:41 総理指示(経済産業大臣より伝達)

「避難する際は、10Kmより遠くに避難するように指示」

12日

00:15 官房長官記者会見

03:12 官房長官記者会見

05:44 総理指示

「福島第一原子力発電所から10Km以内の住民は、圏外に避難せよ」

07:11 総理大臣による視察(到着)

07:45 原子力緊急事態宣言発令(福島第二原子力発電所で起きた事象について)

09:15 第2回原子力災害対策本部の開催

12:08 第3回原子力災害対策本部の開催

17:39 総理大臣指示

「福島第二原子力発電所から半径10km圏内の住民の避難指示」

17:45 官房長官記者会見

18:00 総理大臣指示
「福島第一原子力発電所について真水による処理を諦め海水を使え」

18:25 総理大臣指示
「福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民の避難指示」

20:32 総理大臣会見 (20:41終了)
20:41 官房長官会見 (21:08終了)
22:05 第4回原子力災害対策本部の開催

13日

08:00 官房長官記者会見
10:04 第5回原子力災害対策本部の開催
11:02 官房長官記者会見 (11:20終了)
15:30 官房長官記者会見 (15:37終了)
16:50 官房長官記者会見 (17:11終了)
19:49 総理大臣会見 (19:58終了)
19:58 官房長官会見会見 (20:14終了)
20:14 経済産業大臣会見 (20:19終了)
21:35 第6回原子力災害対策本部の開催

14日

05:15 官房長官会見 (05:35終了)
09:53 第7回原子力災害対策本部の開催
10:56 官房長官会見 (11:15終了)
11:40 官房長官会見 (11:44終了)
12:39 官房長官会見 (12:53終了)
14:12 経済産業大臣が、屋内退避が命じられている住民に対し、20km圏外への退避の再開を指示
16:15 官房長官会見 (16:48終了)
21:03 官房長官会見 (21:36終了)

15日

福島原子力発電所事故対策統合本部の設置

05:39 官房長官会見 (05:46終了)
06:42 官房長官会見 (06:46終了)
10:30 経済産業大臣から東京電力株式会社に対して原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき以下の命令がなされた。
(1) 福島第一原子力発電所第4号機の使用済燃料プールの消火に努めること。併せて、再臨界の防止に努めること。
(2) 福島第一原子力発電所第2号機について、極力早期に原子炉への注水を行うこと。必要に応じ、ドライウェルのベントを行うこと。
11:01 総理大臣会見 (11:06終了) (20~30km圏内の屋内待避指示)
11:06 官房長官会見 (11:29終了)
12:53 第8回原子力災害対策本部 (13:14)

- 16:22 官房長官会見 (16:47終了)
- 22:00 経済産業大臣から東京電力株式会社に対して原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき以下の命令がなされた。
 - ・福島第一原子力発電所第4号機の使用済燃料プールへの注水を可及的速やかに行うこと。

16日

- 11:15 官房長官会見 (11:44終了)
- 16:40 第9回原子力災害対策本部 (16:55)
- 17:56 官房長官会見 (18:24終了)

2. 各省庁の体制

・経済産業省

11日

- 15:42 警戒本部設置、現地警戒本部設置
- 21:14 池田経済産業副大臣の福島第一原子力発電所の原子力災害現地対策本部入りのため、防衛省をヘリコプターにて出発
- 22:30 池田経済産業副大臣が大滝根分屯基地到着

12日

- 00:00 池田経済産業副大臣が現地本部 (福島県原子力センター) 到着
- 03:05 海江田大臣、寺坂保安院長、東京電力小森常務が記者会見
- 20:05 総理指示を踏まえ、原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき、福島第一原子力発電所第1号機の海水注入等を指示

13日

- 11:20 現地原子力対策本部から経済産業省対策本部あてに、保健婦や看護師等の派遣要請あり。他省庁に協力要請。

15日

- 16:20 現地対策本部長を池田副大臣から松下副大臣に交代し、現地対策本部の機能を福島県庁内に移転する。

・原子力安全・保安院

11日

- 14:46 災害対策本部設置
- 20:50 福島県対策本部が福島第一原子力発電所1号機の半径2kmの住人 (1864人) に避難指示
- 21:55 東京電力から21:00現在の状況につき発表。福島第一原子力発電所の運転状態が不明であり、原子炉水位確認できない。原子炉水位低下により放射性物質が放出される恐れがあるため、自治体から半径2km以内の地域住民に対して避難勧告が出ている
- 22:00 福島第一2号機の今後のプラント状況の評価結果 (放出される放射性物質の量は解析中)

- (実績) 14:47 原子炉スクラム (RCIC起動)
- (実績) 20:30 RCIC停止 (原子炉への注水機能喪失)
- (実績) 21:50 水位計復活 (L2:燃料上部より約3mの水位)
- (予測) 22:50 炉心露出
- (予測) 23:50 燃料被覆管破損
- (予測) 24:50 燃料熔融
- (予測) 27:20 原子炉格納容器設計最高圧 (527.6kPa) 到達
原子炉格納容器ベントにより放射性物質の放出

23:03 福島県内堀副知事が原子力センターに到着

23:10時点 電源車状況

出発地:東北電力、台数:高圧2、状況:福島オフサイトセンターに到着
(21:09)

出発地:水戸、台数:高圧1・低圧1、状況:移動中 (22:48)

12日

- 01:55 福島第一原発2号機において、津波の危険性のため電源接続作業中止。
02:00から作業を再開し4時間程度の作業時間を見込んでいる。
- 02:29 福島第一原発2号機で圧力が上昇した格納容器から原子炉建屋を通じて
外部に蒸気を逃がすことを検討している。

13日

- 09:30 福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長、浪江町長に対し、原災法
に基づき、放射能除染スクリーニング基準 (40Bq/cm²または6000c
pm以上の者を除染) について指示

・警察庁

11日

- 14:46 警備局長を長とする災害警備本部を設置
- 15:14 長官を長とする緊急災害警備本部に格上げ
- 15:07 各都道府県に対し、広域緊急援助隊の派遣を指示
(12日04:50現在 警備・交通部隊2019名、刑事部隊12
0名)
- 21:30 福島第一原子力発電所周辺の避難誘導対策として、福島県警の部隊70
人を派遣
- 22:40 警察官120名 (双葉警察署80名、県機10名、官機30名) が避難
対応中
第2機動隊30名が現場に急行中 (23:15到着予定)

12日

- ・モニタリングカーの放射線測定資機材を搭載した車両のパトカーによる
先導を実施 (茨城県警)
- 05:25 電源車状況 (53台出発、うち9台到着。直近まで29台きている)
- 07:30 電源車状況 (53台出発、うち14台到着、まもなく到着11台、オフ

- サイトセンター19台待機中、現場へ移動中9台)
- 15:47 県警ヘリから、原発付近にいる各部隊に対し、一般人の避難誘導を行いながら、早期の離脱を指示
- 13日
- 08:00 10Km~20Km圏内の避難対象者を誘導するため、警察官100名を投入
- 14日
- ・岡山県警察広域緊急援助隊28人、山口県警察広域緊急援助隊26人は、原発関係の規制業務に従事
- 15日
- ・第一原発の原子炉冷却に必要な海水の汲み上げに使用する在日米軍消防車の先導を実施(福島県警・神奈川県警・警視庁・茨城県警)
 - ・第一原発の原子炉冷却装置を動かすために必要な配電盤の搬送車両の先導を実施(福島県警・茨城県警)
- 20:00 北茨城市内の野口雨情記念館駐車場及び常陸太田市内の里見ふれあい駐車場において、県が実施する避難車両乗車員の放射線汚染チェックについて、21:00から支援を実施する予定。
- 16日
- 18:50 福島原発からの避難民を磐越道阿武隈高原SA(上り線)で洗浄予定、対象車両約100台
- 17日
- 02:52 警察部隊は、楢葉町所在のJ-Villageに到着。自衛隊から防護服を受領後、第二原発に出発予定
- ・防衛省
- 11日
- 18:35 原発災害対応のため中央即応集団110名、化学防護車4両を待機(朝霞駐屯地)
- 18:45 44普通科連隊(福島)の80名が福島第一原子力発電所のオフサイトセンターへ出発(21:00到着予定)
- 19:30 原子力災害派遣命令を受け、大宮駐屯地の陸上自衛隊化学防護車を福島第一原子力発電所に出動
- 22:15 自衛隊80名が現地到着
- 12日
- 03:35 中央特殊武器防護隊の先遣隊2名が福島第一原子力発電所のオフサイトセンターへ到着
- 04:50 中央特殊武器防護隊(朝霞)の主力約22名、車両7両がオフサイトセンターへ前進中
- 第44普通科連隊の人員約50名により、原発地域において電源運搬支援を実施中

- ・第44普通科連隊の人員約30名により、オフサイトセンター周辺において救護活動を実施中
 - ・第6科学防護隊(郡山)の人員約10名が駐屯地を出発
 - ・北部方面隊の人員約900名、車両約250両を米艦艇による輸送を調整中
 - ・中央特殊武器防護隊の主力約90名前進準備中(活動場所は確認中)
- 06:48 東北方面隊の人員約100名、車両50両がオフサイトセンターに向け福島駐屯地を出発
- 08:30 中央特殊武器防護隊の車両7両(化学防護車4両を含む)がオフサイトセンター到着
- 08:30 第6化学防護隊(郡山)の人員8名が駐屯地を出発
- 17:35 自衛隊ヘリ7機が福島第一原発の10km圏内で取り残されている人たちの救出のため現場に向かっている。煙の勢いがあり救出できないが、継続して救出作業中。
- 18:58 海上自衛隊第2航空群(八戸)航空機がガイガーカウンターで所要の計測を実施
- 20:40 航空自衛隊中部航空方面隊の水タンク車が出発
- 21:14 航空自衛隊輸送機が冷却タービンを空輸
- 20:52 海上自衛隊航空機によるガイガーカウンターによる計測の結果、福島原発から西20マイルは異常なし
- 23:10 海上自衛隊航空機によるガイガーカウンターによる計測の結果、福島原発から西20マイルにて0~0.1マイクログレイ
- 23:36 航空自衛隊航空機がヨウ素剤等の物資空輸(木更津発)
- 13日
- 08:05 原発冷却水支援のため、北部航空方面隊、中部航空方面隊、航空総隊直轄部隊の水タンク車9台が四倉町到着
- 09:25 福島県防災係からの要請に応じ、陸上自衛隊第12旅団第12化学防護小隊が二本松に除染所開設
- 10:50 第12化学防護小隊は、被ばくの可能性がある避難民40名のうち半数の除染作業を終了。対象者の増加は今のところなし。
- 13:37 第1ヘリ団(木更津)のUH-60が1機離陸、化学学校の2名を乗せるとともに、以降モニタリングの支援を実施予定
- 14:00 第12化学防護小隊は、被ばくの可能性がある避難民200名のうち除染対象と判明した50名の除染を完了。
- 15:00 福島第一原発のオフサイトセンターに80名を派遣
- 17:57 福島原発での空中散水を目的とした放射線モニタリングを16:15から実施する予定であったが、3号機の水素爆発の危険性を考慮し、モニタリング及び空中散水を一時中止
- 17:57 空自給水車両10両が福島第二原発に到着、作業開始
- 20:28 空自による福島第二原発給水作業終了

21:40 川俣町体育館で中央特殊武器防護隊10名が住民100名に対し除染支援を実施(14日01:00終了)

14日

01:30 空自による福島第二原発での給水作業(第2回目)開始

05:00 空自による福島第二原発での給水作業(第2回目)終了

06:45 第二原発に対する給水活動実施中

09:42 安全性の確保が出来たため、ポンプ車両7両で第一原発3号機に向かう

10:27 第二原発において、陸自・空自がタンク車により冷却水を注入実施

13:58 福島第一原発のモニタリング支援のため、第31航空群(岩国)のOP-3Cが1機離陸

20:56 第一原発2号機が危険な状態のため、全員オフサイトセンターから郡山駐屯地へ移動

15日

13:05 福島県立医大の要請を受け、防衛省の除染設備の搬送手続き中

14:20 福島県庁で中央特殊武器防護隊27名が除染支援を実施(16:46終了)

15:52 冷却水を注入するために必要なポンプの燃料を福島第二原発に輸送完了した

22:20 福島県立医大病院に、中央特殊武器防護隊15名で除染所を設置

16日

09:00 大滝根山放射線測定地: $5.8 \mu\text{Sv/h}$ (中性子検出されず)

10:00 大滝根山放射線測定地: $6.0 \mu\text{Sv/h}$ (中性子検出されず)

14:55 放射線モニタリングの為ヘリの飛行開始、線量の結果により放水を実施予定

16:00 福島第一原発3号機への放水の為、CH-47(ヘリ)1機が離陸。モニタリング結果により中止の可能性あり

17:20 本日はヘリによる放水作業を実施しない

・海上保安庁

11日

21:16 原子力緊急事態・退避命令区域に関するNAVTEX警報(～21:47)

22:00 福島第一原子力発電所の10km圏内海域における通行船舶等の調査及び指導のため巡航船が急行、航空機についても発動指示
海洋情報部庁舎及び海上保安試験研究センターにおいて帰宅困難者の受け入れ準備

12日

03:06 福島第一原子力発電所から放射性物質の放出の可能性ありに関するNAVTEX航行警報済み。

06:09 福島第一原子力発電所を中心とする半径10km避難指示

06:15 福島第一原子力発電所を中心とする半径10km圏内の海域に船舶がい

- ないことを確認
- 07:30 福島第二原子力発電所を中心とする半径10Km圏内の海域に船舶がないことを確認
- 10:00 福島第二原発10 km圏内にいたタンカー1隻を圏外に移動
福島第一原発の圧の半径10km、福島第二原発の半径3km以内の退去命令区域を設定
- 19:22 福島第一原発については20Km、第二原発については10Km圏が避難指示区域に設定されたことに関する航行警報及びNAVTEX警報済み
巡視船により同海域周辺海域において監視警戒中
- 14日 巡視船により福島第一及び福島第二原発付近の放射線測定実施中
- 15日
08:00~10:00
測定：巡視船あぶくま（原発から東、55.0~60.0km）
風向：東北東、風速：8m/s、線量：0.1~0.8 μ Sv/h

・国土交通省

12日

- 01:10 福島第一原発住民避難を目的とした緊急輸送のため合計9事業者60台のバスを確保
- 05:00 10業者65台のバスを確保
- 08:07 第一原発から半径10km、高さ10kmの空域について、飛行自粛を要請する航行安全情報を発出
- 09:16 第二原発から半径3km、高さ3kmの空域について、飛行自粛を要請する航行安全情報を発出
- 10:14 11業者88台のバスを確保、6業者38台を追加確保予定
- 18:35 第二原発から半径10km、高さ10kmの空域について、飛行自粛を求める航行安全情報を発出
- 18:58 第一原発から半径20km、高さ無制限の空域に拡大し、飛行自粛を求める航行安全情報を発出

13日

- 15:00 11業者118台が輸送完了後帰庫

14日

- 06:10 14業者28台を追加確保予定（一部運転手なし車両あり）

15日

- 11:59 福島第一原発半径30km圏の屋内退避を受けて、航空法第80条に基づき、以下の通り飛行禁止区域を設定する。

期間：2011年3月15日11時59分（日本時間）から無制限

範囲：福島第一原発の半径30km圏内

高度：無制限

- 13:17 福島原発からの避難のため次のインターを開放
 (磐越道) いわき三和IC、小野IC
 (常磐道) いわき勿来IC、いわき湯本IC、いわき中央IC

・文部科学省

11日

- 16:45 文部科学省原子力災害対策支援本部設置
- 22:50 核燃料物質施設である千葉県市原市のチッソ石油化学株式会社五井製造所より、隣接するコスモ石油千葉製油所における火災が、同事業所内の核燃料物質(劣化ウラン)の保管施設に延焼する恐れがあるとの連絡あり。

12日

- 02:16 地元消防による消火活動により、鎮火確認。劣化ウランは不燃物質であり、不燃性壁に囲まれた倉庫に保管されているが、倉庫の状況については確認されていない。
- 04:24 関係教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請
- 10:00 所管の試験研究用原子炉施設(22施設)及び核燃料物質使用施設(15施設)について確認したところ、放射性物質の漏洩は確認されていない。
 放射性同位元素取扱施設について確認中であるが、現在のところ放射性障害防止法上の異常は確認されていない。
- 17:51 爆発があったことを受け、負傷者の治療に当たる(独)放射線医学総合研究所に対して、医師ら全員を緊急招集する旨の指示を出した。
- 22:25 日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研究センター(NEAT)及び水戸原子力事務所のモニタリングカーを福島県へ展開すべく出発

13日

- 07:00 長崎大学は、緊急被ばく医療対応として、国際ヒバクシャ医療センターの医師を中心とした派遣チームを編成(6名:医師2名、放射線物理士1名、看護師2名、放射線技師1名※医師1名は3月14日派遣予定)し、(独)放射能医学総合研究所へ派遣(24:00到着予定)
- 10:30 国立磐梯青少年交流の家及び国立那須甲子青少年自然の家で、福島県第一原子力発電所等の損傷に伴う避難者の受け入れを決定。宿泊定員は各400
- 13:13 「官房長官指示」により、郡山地方広域消防組合消防本部、いわき市消防本部及び横須賀地方広域消防本部に協力を要請し、消防ポンプ自動車を東京電力に貸与(総数4台)
- 15:40 東京大学は、茨城県東海村の研究施設に対して物資を輸送開始
 ・文部科学省の水戸原子力事務所と茨城原子力安全管理事務所、日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研究センター(NEAT)のモニタリン

グカー（3台）が現地到着

- 17:00 文部科学省から都道府県に対して、環境放射能水準調査測定データを臨時的に報告するよう依頼し、異常の報告なし。
- 20:00 原子力安全技術センターに要請し、防災モニタリングロボット及び航空機放射線モニタリング機器を現地に搬送中
- 23:40 放射線医学総合研究所専門家4名がモニタリングカー及び救急車（それぞれ1台）にて現地に到着

14日

- 08:30 「官房長官指示」により、米沢市消防本部、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部、宇都宮市消防局、さいたま市消防局及び新潟市消防局に協力を要請し、消防ポンプ自動車を東京電力に貸与（総数8台）
- 08:40 文部科学省の要請により、原子力安全技術センターの防災モニタリングロボット及び航空機放射線モニタリング機器が現地に到着
- 17:00 国立磐梯青少年交流の家では26家族101名を、国立那須甲子青少年自然の家では2家族15名を受け入れ済み。今後、国立磐梯青少年交流の家ではさらに増加する予定であり、国立那須甲子青少年自然の家でも14日夜に、原子力発電所から20Km圏内に位置する浪江町特別介護老人ホームより約280名を受け入れ予定。また、国立岩手山青少年交流の家においても、岩手県災害対策本部からの要請を受け、地震被災者を受け入れ予定。※3施設とも定員400名さらに体育室等も活用可能。
- 20:32 福島第一原子力発電所3号機の爆発の際負傷した自衛隊員について、放医研に搬送し、治療を実施

15日

- 07:00 文部科学省所管の試験研究用原子炉施設（22施設）及び核燃料物質使用施設（令41条該当施設15施設及び震度が高い地域の令41条被害等施設約110施設）について確認したところ、2施設を除くすべての施設について、原子炉等規制法上の異常がないことが確認された。
- 07:00 放射線同位元素取扱施設（新殿高い地域の法12条の8該当施設約250施設）について、放射線障害防止法上問題となる異常は確認されていない。現在、1施設について引き続き確認中。
- 07:13 （独）日本原子力研究開発機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所、原子力科学研究所及び東京大学工学系研究科原子力専攻において、モニタリングポストにおける放射線量が $5\mu\text{Sv/h}$ を超えたことを理由として、原災法第10条該当事象が発生したとの通報を受けた。（7:13、7:18及び7:46）いずれの施設においても異常は確認されておらず、いずれも福島第一原子力発電所の影響を受けてのものと推定される。
なお、このような事象は他の文部科学省所管の施設において、今後も発生する可能性がある。

16日

- ・神奈川北原子力安全管理事務所及び大阪原子力安全管理事務所のモニタリングカー1台と、原子力安全技術センターのモニタリングカー2台を追加投入し、モニタリング体制を強化
- ・モニタリング情報の取りまとめ役として、東京電力、防衛省等の関係機関の情報を集約し、3月16日17時30分に、とりまとめ結果を公表引き続き、1日4回程度公表を実施予定

・厚生労働省

12日

09:45 (独) 放医研から専門医等が福島県OFCへ到着

14日

14:00 福島県立医大病院、福島労災病院で受入体制整備(緊急被ばく医療機関としても2名程度受入可能)、鹿島労災病院で応援態勢を準備
また、福島県からの要請(3月11日11:30頃)を受け、国立病院機構と日本放射線技師会が、放射線医師、技師等の派遣を始めた

15日

官報公示

第一原発において、原子力災害の拡大の防止を図るための応急の対策を実施する必要があるため、特にやむを得ない緊急の場合に限り、作業に従事する労働者が受ける実効線量の限度を100ミリシーベルトから250ミリシーベルトに引き上げ

16日

11:00 福島労働局から東京電力福島第一原発の責任者に対し、上記省令の概要を説明するとともに、緊急作業に従事した労働者に対する臨時の健康診断の実施を指示。

12:00 東京電力本社の担当者を本省に呼び、上記指示を説明し、本社としても適正な管理をするよう要請

・消防庁

12日

15:06 原子力保安院からの要望を受けて福島県原子力災害対策センターに以下の消防本部が参画

- ・いわき市消防本部
- ・双葉地方広域消防本部

18:02 原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、福島第一原発に東京消防庁のハイパーレスキュー隊及び仙台市消防局の特殊装備部隊を派遣

⇒要請取り消しにより、中止

13日

23:12 第一原発へのポンプ車到着状況

福島県(郡山署・田村署)のポンプ車 20:45到着

(内郷署・古殿分署)のポンプ車 14日 00:45到着

14日

00:45 第一原発へのポンプ車両提供状況

福島県(郡山消防)のポンプ車	2台	13日	20:45到着
(いわき消防)のポンプ車	1台	14日	00:45到着
(須賀川消防)のポンプ車	1台	14日	00:45到着

15日

01:15 第一原発へのポンプ車両提供状況

福島県(会津若松消防)のポンプ車	1台	14日	19:10到着
栃木県(宇都宮消防)のポンプ車	2台	14日	21:50到着
新潟県(新潟消防)のポンプ車	2台	14日	23:45到着
埼玉県(さいたま消防)のポンプ車	2台	15日	01:15到着
山形県(米沢消防)のポンプ車	1台	14日	21:45到着

・環境省

・環境放射線等モニタリング調査の結果、異常なし(3月17日06:00現在)

5. 気象情報(前日及び当日のみについて記載)

(1) 原子力発電所の測候

・福島第一原子力発電所付近

15日	07:02	風向:北東	風速:1.9m/s
	07:20	風向:北	風速:1.9m/s
	08:50	風向:北	風速:1.8m/s
16日	06:40	風向:西北西	風速:1.4m/s
	08:30	風向:北北西	風速:1.4m/s
	11:30	天候:曇り、風向:北東	風速:1.6m/s
	13:50	天候:曇り、風向:北西	風速:2.1m/s
	16:10	天候:晴れ、風向:南西	風速:2.4m/s
	16:20	風向:北西	風速:2.1m/s

・福島第二原子力発電所付近

16日	00:00	天候:曇り、風向:北東、	風速:4.1m/s
	03:00	天候:雨、風向:北北西、	風速:7.5m/s
	06:00	天候:雨、風向:北、	風速:8.0m/s
	09:00	天候:雨、風向:北、	風速:4.9m/s
	12:00	天候:晴れ、風向:東北東、	風速:5.3m/s
	18:00	天候:晴れ、風向:北西、	風速:6.7m/s
	21:00	天候:晴れ、風向:北、	風速:3.3m/s
17日	00:00	天候:晴れ、風向:西北西、	風速:6.9m/s
	03:00	天候:晴れ、風向:西、	風速:10.0m/s

(2) 福島原子力発電所付近の気象情報(気象庁)

16日 北西の風7~12m/sのち西の風2~7m/s、上空約1,000mでは北西の

風15~20m/s

17日 北西の風5~12m/s、上空約1,000mでは北西の風16~22m/s

18日 北西の風2~5m/s のち南よりの風2~4m、上空約1,000mでは北西の風のち西の風6~16m

福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

(単位: μ SV/h)

	MP1	MP2	MP3	MP4	MP5	MP-6 (EPMN3)	MP7	MP8	その他	
									地名	数値
3/11										
15:12	モニタリングポスト異常なし									
3/12										
0:45	発電所構内において放射線量が上昇したことを確認									
4:00						0.070			展望台	0.070
4:45						1.590			展望台	0.570
11:28	12.500									
14:40						8.900		3.800		
15:29				1,015,000						
15:47				141.800						
16:40						3.250		2.060		
17:40						2.900				
19:44				64.200						
20:26				59.100						
3/13										
0:30				44.600						
1:34				42.200						
3:08				40.000						
4:12				38.000						
6:00				36.700						
7:30								5.600		
7:40						3.410				
8:21				698.000						
8:33				1,204.200						
9:00				143.500						
9:34				69.600						
11:00						5.760				
11:18				52.800						
11:40	17.000									
12:00						5.550				
12:42				45.900						
13:50				905,000						
13:52				1,557,500						

14:42			184,100					
15:00					8,300			
15:30	34,000							
16:04			77,100					
17:16			55,400					
17:52			51,800					
18:30	26,000							
19:00					5,200			
19:33			44,300					
21:35			40,400					
22:40	430,000							
23:59			37,800					
3/14								
0:40	410,000							
2:20					751,200			
2:50					86,300			
3:50	680,000							
4:08			56,400					
9:12		518,700						
10:50		281,000						
11:44					19,600			
12:04						6,230		
12:40							大野局1	0,420
13:12			34,200					
14:30		231,100						
17:50							120度400km 海上	231,100
20:20					5,400			
21:15					5,800			
22:23					3,200,000			
23:30					216,000			
3/15								
1:00					150,300			
2:00					120,200			
2:40					105,400			
3:40					87,000			
5:00					70,000			

6:50					583.700			
7:00					965.500			
7:02					882.700			
7:10					431.800			
7:30					250.800			
7:38					1,390.000			
7:40					529.000			
7:46							東海村	5.000
8:30					8,217.000			
8:35					2,406.000			
8:40					1,726.000			
8:45					1,811.000			
8:50					2,208.000			
9:00					11,930.000			
9:35					7,241.000			
10:15					8,837.000			
10:22							2~3号機間	30,000.000
							3号機周辺	400,000.000
							4号機周辺	100,000.000
10:25					3,342.000			
11:40							西門	253.800
11:45							西門	162.400
12:36					1,326.000			
13:30					1,088.000			
13:50							非常災害対策本部	280.000
15:30					596.400			
18:30					343.300			
20:00					327.000			
21:30					282.600			
23:00					4,548.000			
3/16								
0:00							南南西 40km	0.716
0:00							西 40km	0.342
0:00					4,351.000			
1:00					2,159.000			
3:00					1,267.000		福島市	18.600
							郡山市	2.730

								白河市	4,100
								会津若松市	0,780
								南会津町	0,130
								南相馬市	3,780
								いわき市	4,010
4:30					975,300				
6:40					837,000			3号機西側	400,000
								4号機西側	100,000
6:50					815,000				
7:30					651,000				
7:50					638,800				
8:10					620,600				
8:30					606,600				
8:47								2号機周辺	150,000,000
								2～3号機間	300,000,000
								3号機周辺	400,000,000
								4号機周辺	100,000,000
9:00					587,600		東北保険福祉事務所 (福島市)	19,800	
9:30					582,000				
9:40					641,000				
10:00					810,300				
10:10					908,500				
10:20					2,399,000				
10:40					10,000,000				
10:45					6,400,000				
10:50					3,000,000				
10:54					2,300,000				
10:55					2,900,000				
11:00					3,391,000				
11:10					2,720,000				
11:30					5,350,000				
11:35								西北西約25km	80,000
11:40					2,633,000				
12:00					4,418,000				
12:10					3,138,000				
12:20					3,261,000				
12:30					10,851,000				
12:40					8,234,000				

12:50					2,851,000				
13:00					2,672,000				
13:10					2,538,000				
13:20					2,430,000				
13:30					2,331,000				
13:40					2,257,000				
13:50					2,182,000				
14:30					1,937,000				
14:40					1,888,000				
14:50					1,835,000				
15:00					1,788,000				
15:10					1,752,000				
15:20					1,697,000				
15:30					1,664,000				
15:40					1,628,000				
15:50					1,591,000				
16:00					1,556,000			東北保健福祉事務所 (福島市)	18,800
16:10					1,530,000				
16:20					1,472,000				
17:00								福島市	15,500
								郡山市	3,180
								白河市	3,700
								会津若松市	0,440
								南会津町	0,110
								南相馬市	3,660
							いわき市	1,870	
19:00								西門	385,400
21:00									370,200
23:00									355,800
3/17									
0:30								西門	351,400
1:30								西門	348,200
3:00									344,600
4:00									340,800
6:20								ポンプの 作業場	300,000,000

環境放射能水準調査(周辺都道府県)

(単位: μ SV/h)

	青森県	岩手県	秋田県	山形県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県
過去の平均 値の範囲	0.017~ 0.102	0.014~ 0.084	0.022~ 0.086	0.025~ 0.082	0.030~ 0.067	0.017~ 0.045	0.031~ 0.060	0.022~ 0.044
3/14								
09:00~17:00 (平均)	0.021	0.052	0.035	0.036	0.038	0.019	0.033	0.023
17:00~9:00 (平均)	0.021	0.051	0.035	0.036	0.093	0.019	0.052	0.049
3/15								
09:00~17:00 (平均)	0.021	0.047	0.035	0.038	0.701	0.191	0.328	0.172

	東京都	神奈川県	新潟県
過去の平均 値の範囲	0.028~ 0.079	0.035~ 0.069	0.031~ 0.153
3/14			
09:00~17:00 (平均)	0.034	0.036	0.047
17:00~9:00 (平均)	0.045	0.044	0.048
3/15			
09:00~17:00 (平均)	0.144	0.109	0.049

福島第二原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

(単位: μ SV/h)

	MP1	MP2	MP3	MP4	MP5	MP6	MP7	MP8	その他	
									地名	数値
3/13										
13:20	0.036		0.037	0.038	0.042					
16:30										
19:00	0.036		0.038	0.036	0.040					
3/14										
3:00	0.036		0.036	0.038	0.041					
6:00	0.038		0.038	0.037	0.042					
12:30	0.038		0.036	0.038	0.041					
20:00	0.035		0.035	0.038	0.043					
22:00	9.200		2.210	3.840	0.317					
23:30	1.640		0.840	1.080	1.150					
23:50	4.070		51.400	28.100	19.800					
3/15										
0:00	73.300		113.000	95.700	87.900					
0:30	31.600		27.200	18.100	20.200					
1:30	33.300		29.800	19.400	19.200					
2:30	147.000		169.000	148.000	153.000					
3:50	109.000		145.000	91.300	88.900					
5:00	87.700		92.700	52.900	56.500					
7:00	49.900		15.200	29.400	31.800					
12:00	23.000		25.600	13.500	14.800					
20:00	15.500		17.000	9.540	10.000					
21:30	15.000		16.400	9.350	9.700					
3/16										
0:00	14.200		15.600	8.990	8.700					
4:00	29.600		38.600	25.900	23.900					
6:00	25.100		32.100	21.400	19.400					
3/17										
0:00	25.000		25.200	17.400	15.500					
3:00	24.100		24.500	17.200	15.500					